

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野市長 荻原 健司

市町村名 (市町村コード)	長野市 (202011)
地域名 (地域内農業集落名)	31 大岡地区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月5日(火) (素案報告)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体の老年人口が6割を超え、高齢化が著しく進行し、地域社会の活力低下や地区活動の停滞が危惧される状況となっている。
- ・農業従事者についても高齢化と後継者不足が深刻な状況となっており、10年後の農地利用の姿が見通せない状況である。
- ・急峻で狭隘な農地が多く、畦畔等の草刈り作業に掛かる労力と時間が農地利用の妨げとなり、耕作放棄地の拡大につながっている。
- ・荒廃農地の増加に伴い農地周辺の山林化が進み、野生鳥獣による農作物への被害が拡大している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主要作物である米について、地区から湧き出る豊富で良質な水を資源とした米づくりをアピールするとともに、有機栽培を取り入れるなどし、大岡産米のブランド化・高付加価値化を進める。そうすることによって、大岡の米づくりに興味を持つ新たな農業者を地域外から引き入れるよう進める。
- ・大岡地区の標高を生かし、温暖化の影響で平坦地では品質低下が懸念される作物を大岡で栽培してもらうよう地域外の大規模農家や法人等に呼び掛けることで、新規作物の導入を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	236 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	236 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

注: 区域内の農用地等面積について、話し合い当初の区域から、以下(2)記載の区域としたことにより、変更しております。

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には大岡地区中山間地活性化委員会が中心になり担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等を受入れしていくことで対応していく。
 ・大岡地区の農地は500m～1000mと標高差があり、花は色鮮やかな切り花生産ができ、水稲は湧水を利用してコシヒカリ、あきたこまち及びゆめしなの等の品種を組入れ、美味しいお米の生産ができる地域として継続していく必要がある。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

大岡地区の農地を次世代につなげるための方法として、農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用して農地の活用保全に努める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

大岡地区の基盤整備されている水田を守るとともに水路の老朽化の補修工事及び暗渠事業を実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・大岡地区全体を一つの農地と考えて水田、花き、野菜、蕎麦の生産振興はもとより、大岡農産加工場を活用し、6次産業化を進めていく。
 ・農地活用による養蜂農家の育成、有機栽培は地域を決めて集団化を進める。
 ・大岡地区では自給農家、兼業農家が大半を占めるため、農地の重要な担い手であり、地区ごとに集落営農組織の設立と大岡以外からの法人の参加してもらうことを進める。
 ・新規就農移住希望者には栽培技術の早期習得と共に、農家創設を基本とし、農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用することによりスムーズに就農できる取組みを行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

JAの関連会社である(株)ジェイエイグリーンに農地保全のための草刈り作業を委託することを検討する。農村RMOを活用し、荒廃地の草刈り作業などを共同管理する取組みを検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

○地域農業の活性化に関する取組方針…⑩

聖山の自然あふれる湧水から美味しいお米生産ができる強みを活用する。農業経営における課題の解決や将来方針等を検討するため、大岡地区中山間地活性化委員会が中心となり、新規就農者の育成や農地の利活用、地域ブランド品の確立など地域農業の活性化に取り組む。大岡地区ではJAの営農指導が重要であるため、JA・農業委員会・農業法人・農村RMOと連携して行う。

○集落営農組織の設立に関する取組方針…⑩

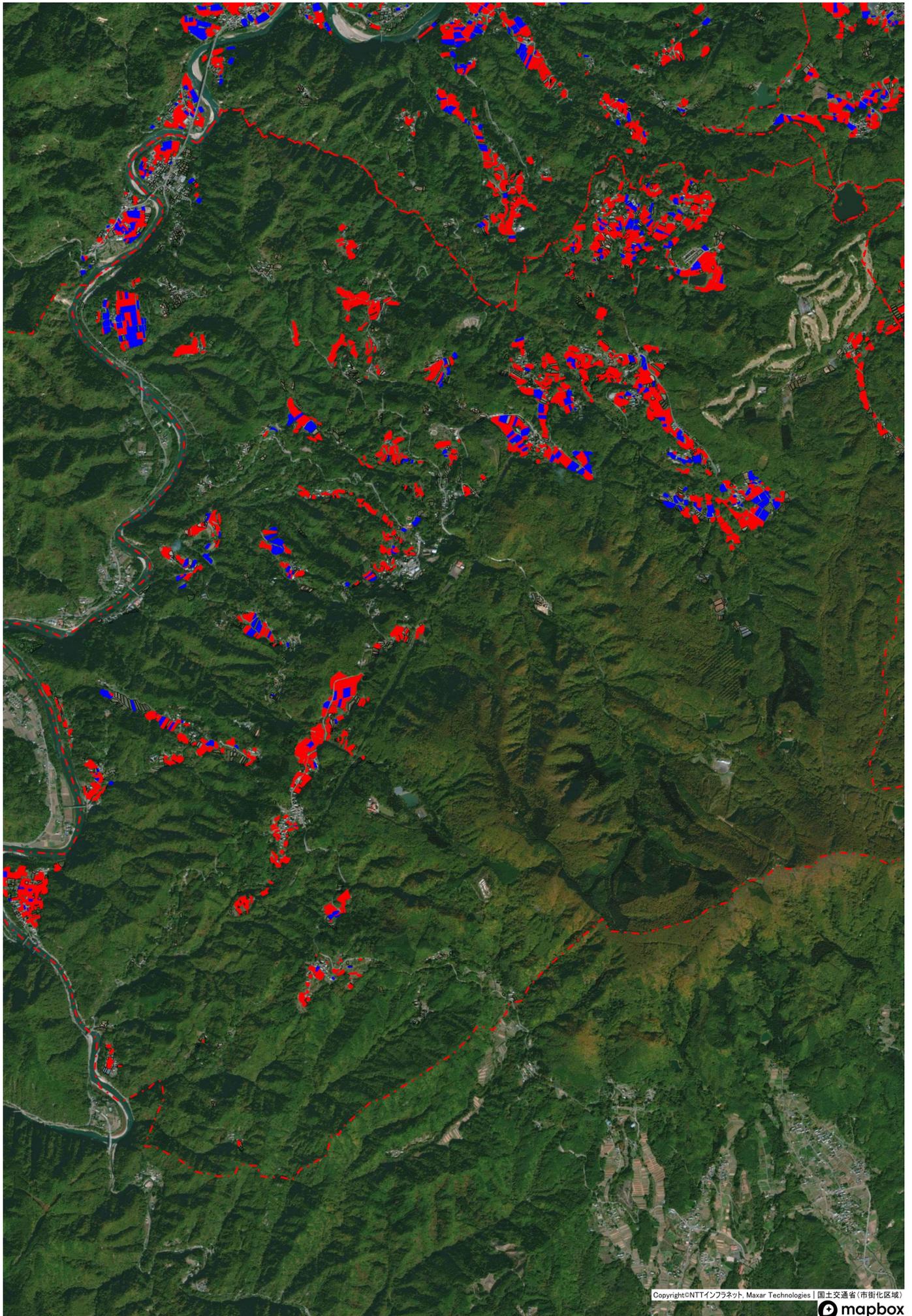
大岡地区中山間地活性化委員会を中心として、機械、施設の共同化や労働時間の削減、農業技術・農業経営における課題の解決や将来方針等を検討する。さらに、大岡地区中山間地活性化委員会において、法人育成、認定農業者育成、有機栽培の推進、機械の共同化、農業技術の継承及び効率的な営農を促進するため、地域全体を一つとした農業法人の設立を検討する。

○有機、減農薬栽培に関する取組方針…②

農水省がみどりの食料システム戦略の中で有機農業を打ち出している。大岡地区では地域を決めて農産物の付加価値を高め、ブランド化を進める。取組人数が少ないため、農村RMO等の活用により新規移住者の確保、認定農業者の推進、集落営農組織の設立及び法人化を図る中で進めていく。

○野生鳥獣による被害対策の取組方針…①

農地周辺の草刈りや団地全体を囲む電気柵を共同で行うことを検討する。鳥獣被害の対策については、猟友会と連携して検討を行う。



Copyright©NTTインフラネット、Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域) mapbox

青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）